

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	13,656,117	13,586,394	30,286,242
経常利益又は経常損失 () (千円)	16,972	169,234	1,136,918
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失 () (千円)	69,709	271,932	1,119,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	57,410	294,730	1,453,059
純資産額 (千円)	17,250,566	15,408,476	15,780,616
総資産額 (千円)	34,247,423	32,948,932	35,081,614
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	3.52	13.72	56.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	41.5	40.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	620,480	1,015,055	2,980,700
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	595,049	1,817,295	1,030,861
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	358,459	328,813	523,186
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,356,436	5,138,277	6,397,200

回次	第8期 第2四半期連結 会計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.71	12.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、Kawakin USA Inc.及びDynamic Isolation Systems, Inc.の2社が増加しております。

上記2社のセグメントは土木建築機材事業であります。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

株式売買契約

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会において、株式会社川金ダイカスト工業（平成28年10月3日に商号を株式会社東京理化工業所から変更しております）の発行済株式すべてを当社グループで取得することを決議し、株式売買契約を締結しております。

内容については、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が堅調に推移する中、個人消費は底打ちし、生産活動にも持ち直しの動きが見られます。一方で、中国経済は依然として低調であり、設備投資も伸び悩むなど、全体として足踏みが続いております。

こうした状況下、当社グループにおきましては、受注は横ばいに推移したものの、原価低減活動や生産効率化の効果が表れ、素形材事業、土木建築機材事業で利益率の改善が見られました。一方、為替相場が前期末比10円以上の円高となり、為替差損を計上した結果、経常損失となっております。

当社グループの第2四半期連結業績は、売上高13,586百万円（対前年同期比0.5%減）、経常損失169百万円（前年同期は利益16百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失271百万円（前年同期は損失69百万円）となりました。

セグメントの状況

「素形材事業」

異型鋼につきましては、直動システム向けの受注が堅調に推移しました。精密鋳造品は、自動車向けの売上が伸び悩みましたが、引き合いは増えてきております。鋳造品は、船舶向け原動機の需要が戻らず、生産が計画を下回りました。当事業の売上高は4,503百万円（対前年同期比24.7%減）となりました。

「土木建築機材事業」

建築関連事業において、入札の延期などにより発注が下半期にずれ込む案件がみられました。土木関連事業においては、緊急性の高い震災復興関連の売上が当上半期の計上となり、当事業の売上高は5,498百万円（対前年同期比35.7%増）となりました。

「産業機械事業」

油圧機器につきましては、建設機械向けシリンダーは堅調に推移したものの、掘削機用ジャッキは需要が伸び悩みました。ゴム用射出成型機につきましては、主力製品の販売が引き続き好調でした。これらの結果、当事業の売上高は3,331百万円（対前年同期比1.9%減）となりました。

「不動産事業」

当事業の売上高は252百万円（対前年同期比10.2%増）となりました。

（2）財政状態

前連結会計年度末と比較し、資産は、主として売掛債権の減少により減少いたしました。負債につきましては、主として仕入債務の減少により減少いたしました。純資産につきましては、利益剰余金の減少により減少いたしました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により資金が増加したため、資金の残高は5,138百万円（前年同期は4,356百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、1,015百万円（前年同期は620百万円の資金増加）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、1,817百万円(前年同期は595百万円の支出)となりました。これは主に子会社株式の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、328百万円(前年同期は358百万円の資金増加)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成27年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、以下の内容の買収防衛策(以下、「本プラン」といいます。)を継続導入しております。本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後から平成30年3月期の定時株主総会の終結時までです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては当社の株主共同の利益(以下、単に「企業価値・株主共同の利益」といいます。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきものと考えております。上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為(下記 2. に定義します。以下同じとします。)またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えています。

しかしながら、近年の我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者(下記 2. に定義します。以下同じとします。)の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の向上、拡大に資さないものも想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業価値向上への取組み

平成20年に創業60周年を迎えた当社グループは、一貫して「高品位なテクノロジーを提供し、安全で安心できる快適な生活、社会基盤作りに貢献する」ことを経営理念としてきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鑄造部品、産業機械パーツにおきましても、最終製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の3点を経営の基本方針としております。

(1) 全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。

(2) 新たな技術へのたゆまぬ挑戦により、顧客のニーズを満たし、「Tomorrow's Technology, Today.」を実現する。

(3) 法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する。

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指しております。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような強靱なグループ体制にまいります。持株会社制への移行は、このような体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持強化を進めることを目的としたものであります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社15社により構成され、土木建築用構造機材、素形材、及び産業機械の3分野を主な事業領域としております。いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させることを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鑄造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化を図っております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、海外向けともにさまざまなニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、平成24年度に当社グループは3か年中期経営計画をスタートさせております。当中期計画においては、以下の将来像を掲げて業務に取り組んでおり、平成27年度からの新たな中期計画においても継続してまいります。

- (1) 時代変化に柔軟な企業集団
- (2) 顧客志向のエンジニアリングソリューション集団
- (3) 強固な企業統治体制

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期を満たす製品供給力などが当社グループの持続的な企業価値・株主共同の利益の向上、拡大への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、このような技術的見地をベースに、さまざまなノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要な不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

2. コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役全員の任期を1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン継続の必要性

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり当社株式の大量買付行為への対応策を継続することとしております。

2. 本プランの概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入し、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、同対策を継続、更に、平成27年6月29日開催の定時株主総会において本プランとして継続することを決定いたしました。

本プランは、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、(i)当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計、もしくは、()当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下、あわせて「大量買付行為」といいます。）を適用対象としております。本プランは、当社取締役会及び独立委員会が、大量買付行為を行行または行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）から、買収の是非に関する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請し、提供された必要情報を評価・検討するための手続きを定めています。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、(1)大量買付者が本プランに定める手続きに従わず、または()大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するものであると当社取締役会が認めた場合には、当社取締役会は、独立委員会による上記勧告を最大限尊重して、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断します。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行います。

当社取締役会は、対抗措置として大量買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益については株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであって、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員としての地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

また、上記記載の取組みである本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様へ決定していただくために必要な情報と期間を確保し、あるいは当社取締役会が大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行うために必要な時間

を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることに資するものであり、基本方針に沿うものであると考えております。

更に、本プランは、(i)経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致していること、()株主意思を重視するものであること、()独立性の高い社外者からなる独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされていること、()あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(v)取締役会及び独立委員会が、当社から独立した第三者の意見を取得できるものとされていること、()有効期間満了前であっても株主総会または取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること、()取締役の期差任期制が採用されていないこと等の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	20,000,000	-	500,000	-	125,000

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川金ホールディングス取引先持株会	埼玉県川口市川口2-2-7	1,235	6.18
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	980	4.90
鈴木 信吉	東京都文京区	954	4.77
(株)埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	924	4.62
(株)東京特殊メタル	東京都中央区京橋1-1-1	756	3.78
鈴木 布二子	東京都新宿区	738	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	611	3.06
鈴木パーライト(株)	埼玉県川口市本町1-14-5	548	2.74
オイレス工業(株)	東京都港区港南1-6-34	542	2.71
鈴木 明子	東京都千代田区	484	2.42
計	-	7,776	38.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,805,700	198,057	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	一单元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	198,057	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口 2-2-7	186,700	-	186,700	0.93
計	-	186,700	-	186,700	0.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,527,938	5,269,025
受取手形及び売掛金	8,286,754	6,803,389
たな卸資産	15,198,231	14,984,148
未収入金	298,964	311,831
繰延税金資産	218,989	194,747
その他	279,898	273,012
貸倒引当金	21,919	19,929
流動資産合計	20,788,857	17,816,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,541,515	3,366,708
機械装置及び運搬具(純額)	3,304,080	3,167,409
工具、器具及び備品(純額)	284,395	272,796
土地	4,095,242	4,095,242
建設仮勘定	54,217	19,615
有形固定資産合計	11,279,450	10,921,772
無形固定資産		
のれん	-	1,254,885
その他	317,348	299,396
無形固定資産合計	317,348	1,554,281
投資その他の資産		
投資有価証券	2,215,344	2,179,284
退職給付に係る資産	5,596	5,141
その他	519,807	517,007
貸倒引当金	44,790	44,780
投資その他の資産合計	2,695,957	2,656,652
固定資産合計	14,292,756	15,132,706
資産合計	35,081,614	32,948,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,422,766	3,401,576
短期借入金	600,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	4,816,500	5,022,244
リース債務	388,097	273,590
未払法人税等	246,033	80,276
未払消費税等	137,701	142,076
未払費用	315,811	312,875
賞与引当金	274,671	270,434
事業構造改善引当金	408,352	290,763
その他	619,721	512,850
流動負債合計	12,229,656	10,406,686
固定負債		
長期借入金	4,830,532	5,024,688
リース債務	765,390	663,168
繰延税金負債	165,178	183,489
役員退職慰労引当金	239,540	241,850
退職給付に係る負債	351,871	343,270
その他	718,829	677,302
固定負債合計	7,071,341	7,133,769
負債合計	19,300,997	17,540,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	689,600	689,600
利益剰余金	11,201,814	10,855,582
自己株式	40,233	40,233
株主資本合計	12,351,181	12,004,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687,667	659,160
為替換算調整勘定	979,210	1,024,609
その他の包括利益累計額合計	1,666,877	1,683,770
非支配株主持分	1,762,556	1,719,757
純資産合計	15,780,616	15,408,476
負債純資産合計	35,081,614	32,948,932

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	13,656,117	13,586,394
売上原価	11,216,317	10,897,429
売上総利益	2,439,799	2,688,964
販売費及び一般管理費	1 2,270,413	1 2,179,057
営業利益	169,386	509,907
営業外収益		
受取利息	5,208	2,314
受取配当金	28,665	29,738
受取賃貸料	5,942	5,516
助成金収入	25,287	6,615
受取保険金	8,522	25,045
その他	11,724	10,206
営業外収益合計	85,352	79,436
営業外費用		
支払利息	57,989	42,951
為替差損	163,550	700,292
その他	16,225	15,335
営業外費用合計	237,765	758,578
経常利益又は経常損失()	16,972	169,234
特別利益		
固定資産売却益	765	1,385
投資有価証券売却益	45,859	-
その他	1,183	-
特別利益合計	47,808	1,385
特別損失		
固定資産処分損	7,982	981
財務調査費用	-	12,761
事業構造改善費用	-	3,661
その他	-	240
特別損失合計	7,982	17,644
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,799	185,493
法人税、住民税及び事業税	107,762	114,850
法人税等調整額	5,698	17,212
法人税等合計	102,064	132,063
四半期純損失()	45,265	317,556
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	24,444	45,623
親会社株主に帰属する四半期純損失()	69,709	271,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純損失()	45,265	317,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316,299	29,447
為替換算調整勘定	304,154	52,274
その他の包括利益合計	12,144	22,826
四半期包括利益	57,410	294,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106,443	255,040
非支配株主に係る四半期包括利益	49,033	39,689

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,799	185,493
減価償却費	534,915	446,522
のれん償却額	-	25,127
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,524	2,000
賞与引当金の増減額(は減少)	5,928	4,237
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,210	8,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,960	2,310
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	50,369
受取利息及び受取配当金	33,873	32,052
支払利息	57,989	42,951
投資有価証券売却損益(は益)	45,859	-
固定資産売却損益(は益)	765	1,385
固定資産処分損益(は益)	7,982	981
売上債権の増減額(は増加)	2,192,570	1,500,429
たな卸資産の増減額(は増加)	805,694	148,071
仕入債務の増減額(は減少)	1,070,516	1,006,381
その他	388,579	430,131
小計	1,273,845	1,306,003
利息及び配当金の受取額	33,873	32,052
利息の支払額	58,164	42,546
法人税等の支払額	629,074	280,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	620,480	1,015,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,322	2,349
投資有価証券の売却及び償還による収入	88,658	-
有形固定資産の取得による支出	473,354	193,710
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,584,594
その他	207,030	36,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,049	1,817,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	500,000
長期借入れによる収入	2,800,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出	2,119,340	2,500,100
セール・アンド・リースバックによる収入	252,325	-
配当金の支払額	74,199	74,103
その他	400,326	154,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,459	328,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,985	127,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400,875	1,258,923
現金及び現金同等物の期首残高	3,955,561	6,397,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,356,436	5,138,277

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社はKawakin USA Inc.を設立し、Dynamic Isolation Systems, Inc.の株式を取得したため、2社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	664,364千円	512,251千円
仕掛品	2,880,520	3,039,726
原材料及び貯蔵品	1,653,346	1,432,170

2 受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	2,323,208千円	1,161,281千円
受取手形裏書譲渡高	80,928	116,827
電子記録債権割引高	344,673	374,393

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
役員報酬及び給料手当	905,938千円	861,512千円
退職給付費用	30,304	22,640
賞与引当金繰入額	44,084	48,746
役員退職慰労引当金繰入額	1,960	1,530
貸倒引当金繰入額	11,725	1,320

2 季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループの土木建築機材事業は公共工事の依存割合が高いため、第4四半期連結会計期間に売上高が集中しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	4,487,163千円	5,269,025千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,726	130,748
現金及び現金同等物	4,356,436	5,138,277

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月29日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月30日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成27年11月9日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成27年9月30日

効力発生日 平成27年12月8日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月29日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成28年11月10日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,299千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成28年9月30日

効力発生日 平成28年12月9日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,976,973	4,053,543	3,396,606	228,993	13,656,117	-	13,656,117
セグメント間の 内部売上高又は振替高	209,114	132	191,438	38,903	439,588	439,588	-
計	6,186,088	4,053,675	3,588,045	267,896	14,095,705	439,588	13,656,117
セグメント利益 又は損失()	2,195	74,623	325,950	177,911	427,042	257,655	169,386

注1. セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用 310,903千円、セグメント間取引消去等53,248千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,503,159	5,498,809	3,331,999	252,426	13,586,394	-	13,586,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	295,459	229	290,656	38,903	625,247	625,247	-
計	4,798,618	5,499,038	3,622,655	291,330	14,211,642	625,247	13,586,394
セグメント利益	72,042	335,334	180,470	186,529	774,377	264,469	509,907

注1. セグメント利益の調整額の金額は、全社費用 326,411千円、セグメント間取引消去等61,942千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円52銭	13円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	69,709	271,932
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	69,709	271,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,813	19,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会において、株式会社川金ダイカスト工業(平成28年10月3日に商号を株式会社東京理化工業所から変更しております、以下、川金ダイカスト)の発行済み株式のすべてを取得し子会社化することを決議いたしました。同日に株式譲渡契約書を締結し、平成28年10月1日に株式を取得しております。これにより、川金ダイカストは当社グループの連結子会社となっております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東京理化工業所

被取得企業の事業の内容 ダイカスト製品の製造販売

企業結合を行った主な理由

川金ダイカストは、アルミダイカストの先進メーカーとして、自動車、通信機器、事務機器等、多品種の製造・加工が可能な高い技術力を保有し、ナノキャストの新規分野にも進出しております。当社グループの素形材事業につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鋳造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化を図っております。川金ダイカストの株式を当社が取得することにより、両者の技術領域を相互に拡大し、付加価値の高い分野への供給能力を高めてまいります。アルミダイカストをラインナップに加えることにより、当社グループで提供できる材質や形状をさらに拡充させ、より包括的な受注活動を目指してまいります。

企業結合日

平成28年10月1日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

株式会社川金ダイカスト工業

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の議決権のすべてを取得したことから、川金ダイカストを取得企業としております。

(2) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 76,000千円

取得原価 76,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料、法務及び財務調査費用 40,000千円

2【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において平成28年9月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,299千円
1株当たり配当額	3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社川金ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澁江 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。